



福岡県では、従業員が出産・育児期を通して十分な子育てをしながら、引き続きその能力を発揮して働くことができる社会の実現を目指しています。

そのため、企業・事業所のトップが、従業員の仕事と子育ての両立を支援するために具体的に取り組む内容を宣言して県が登録する、「子育て応援宣言企業」登録制度の普及を促進しています。

#### 対象

福岡県内に事務所等がある、すべての企業・事業所

#### 募集内容

宣言については、次の4つの観点から具体的な取り組みを宣言

- ①育児休業が取得しやすい環境づくり
- ②育児休業期間中に職場とのコミュニケーションが取れる仕組みづくり
- ③円滑な職場復帰に向けたサポートの実施
- ④職場復帰後の弾力的な勤務時間の配慮

#### 登録

随時受付、登録期間は2年間

### 登録方法は

#### 1. 子育て応援宣言届出書の様式(1号・2号)を

##### ○福岡県ホームページからダウンロード

<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/d10/kosodateouen-touroku.html>

または

##### ○新雇用開発課(TEL 092-643-3586)へ資料請求

#### 2. 「子育て応援宣言届出書」(様式1号)、「育児休業等制度及び制度活用状況書」(様式2号)及び添付書類(就業規則、会社概要、代表者写真)を新雇用開発課へ送付

### 「子育て応援宣言企業」には、こんなメリットがあります。

- ①県のホームページや刊行物などで、広く県民にPRされることで企業のイメージアップに繋がります。(登録マークを自社の広告・名刺等に使用することができます。)
- ②福岡県の建設工事や物品調達の入札参加資格審査での加点制度があります。
- ③子育て応援宣言企業相互での優遇サービスがあります。
  - ・(株) 商工組合中央金庫・・・金利の優遇制度があります。(ふくおか子育て応援企業ローン)
  - ・西日本鉄道(株)・・・保育料の割引制度があります。(にしてつ保育園ピコラン)
  - ・(株) 日本学術講師会・・・受講料の特別料金制度があります。  
(インターネット自宅学習システムe点ネット塾)
  - ・(株) テムザック・・・特別優遇価格でご提供します。(留守番ロボット「ロボリア」)
  - ・ナレッジサーブ(株)・・・受講料の特別料金制度があります。(育児休業応援eラーニングI KO)

福岡県福祉労働部労働局 新雇用開発課 雇用均等・両立係

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号 TEL:092-643-3586 FAX:092-643-3619

<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>

「子育て応援宣言」企業・事業所を  
募集しています。